

# 中泊町水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

## 目次

<b>第1部 経営戦略の策定にあたって</b> .....	<b>2</b>
1. 経営戦略策定の意義.....	2
2. 計画の期間.....	2
3. 中泊町水道事業の概要.....	2
4. 水道使用料の概要・考え方.....	3
5. 組織.....	4
<b>第2部 現状分析</b> .....	<b>5</b>
1. 中泊町の人口推移.....	5
2. 水道事業の整備状況.....	6
3. 給水区域内人口密度.....	7
4. 経営分析.....	7
① 有収率.....	7
② 施設利用率.....	8
③ 損益状況の分析.....	9
④ 給水単価、給水原価、料金回収率.....	10
⑤ 平成27年度 収入及び費用の内訳.....	11
⑥ 財政状態の分析.....	13
⑦ 企業債残高推移.....	14
⑧ キャッシュ・フロー推移.....	15
⑨ 老朽化の状況.....	16
<b>第3部 経営基本方針</b> .....	<b>17</b>
1. 水道事業の課題.....	17
2. 将来の事業環境.....	17
3. 経営の基本方針.....	18
<b>第4部 収支計画(投資・財政計画)</b> .....	<b>19</b>
1. 前提条件.....	19
2. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果.....	21
3. 経営戦略の事後検証、更新等.....	27
<b>(参考資料) 経営戦略指標の説明</b> .....	<b>28</b>

## 第1部 経営戦略の策定にあたって

### 1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町水道事業においては、供用開始以来51年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

本町では、今後10年にわたり、水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

### 2. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

### 3. 中泊町水道事業の概要

本町は、津軽半島の中央部を走る津軽山地の西側に位置する北津軽郡に属し、西はつがる市と日本海、南北は五所川原市、そして東は外ヶ浜町と接しています。町域は、中里地域が東西約13km、南北約21km、小泊地域が東西約13km、南北16km、総面積は216.32km<sup>2</sup>となっています。

本町の水道施設は上水道によるもので、その給水は町が中泊町中里水道事業と中泊町小泊水道事業として直接行っています。

中里水道事業の水源は、深井戸さく井による地下水で井戸は5本ありますが、老朽化と地下水枯渇の不安を抱えています。

小泊水道事業の水源は、冬部川及び小泊ダムの貯水であり、水量は安定しています。

水道普及率は99%と高いものの、今後は人口減少等により、需要の減少が見込まれてい

るとともに、浄水施設の更新時期をむかえていることから、将来にわたり事業を安定的に継続していくための計画的な更新が必要となります。

(出典) 第2次中泊町市長期総合計画、中泊町過疎化地域自立促進計画書(平成28年度～平成32年度)

#### 4. 水道使用料の概要・考え方

平成26年4月1日に消費税等の税率変更により、料金改訂がなされました。現行の料金体系は次のとおりです。

種別	用途	1ヶ月につき		
		基本料金		超過料金
		水量	金額	1m <sup>3</sup> につき
計量制	家庭用	10m <sup>3</sup>	2,550円	270円
	団体用	10m <sup>3</sup>	2,830円	320円
	営業用	10m <sup>3</sup>	2,830円	320円
	工業用	10m <sup>3</sup>	2,830円	320円
	浴場・プール用	100m <sup>3</sup>	27,760円	250円
	臨時用	10m <sup>3</sup>	4,640円	490円
	私設消火栓	10m <sup>3</sup>	2,830円	250円

(円未満切り捨て)

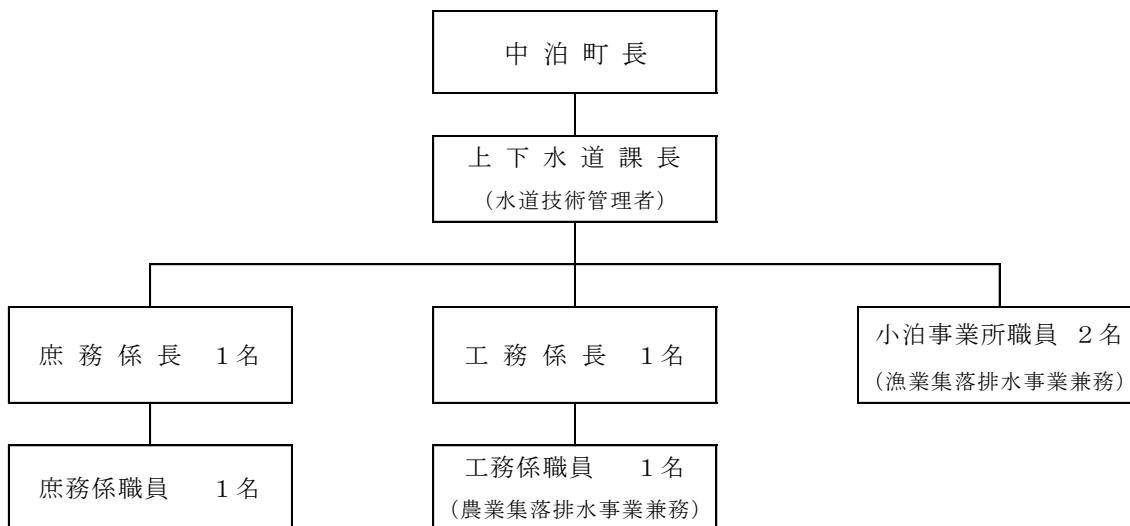
#### メーター使用料表(1ヶ月)

口径別	13ミリ	20ミリ	25ミリ	30ミリ	40ミリ	50ミリ	75ミリ
使用料	220円	280円	300円	380円	440円	1,840円	2,180円

(出典) 中泊町水道事業給水条例

## 5. 組織

本町水道事業の組織体制は下記のとおりです。



## 第 2 部 現状分析

### 1. 中泊町の人口推移

本町の人口は、平成 18 年 12 月末から減少し続けています。平成 28 年度末の人口は平成 18 年 12 月末と比べて 3,419 人減少しています。

第 2 次 中泊町 長期総合計画（平成 28 年 3 月）における本町の目標人口は平成 37 年度で 9,430 人、平成 42 年度で 8,553 人を見込んでいます。

（過去実績）

（単位：人）

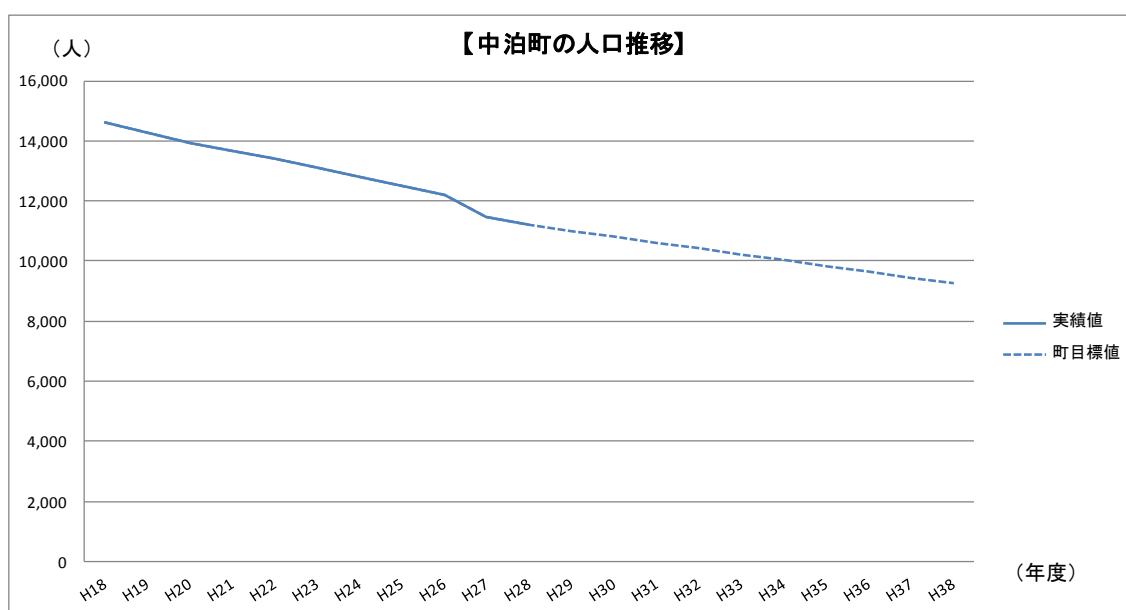
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
14,611	14,281	13,930	13,655	13,396	13,129	12,826	12,490	12,193	11,473	11,192

（将来推計）

（単位：人）

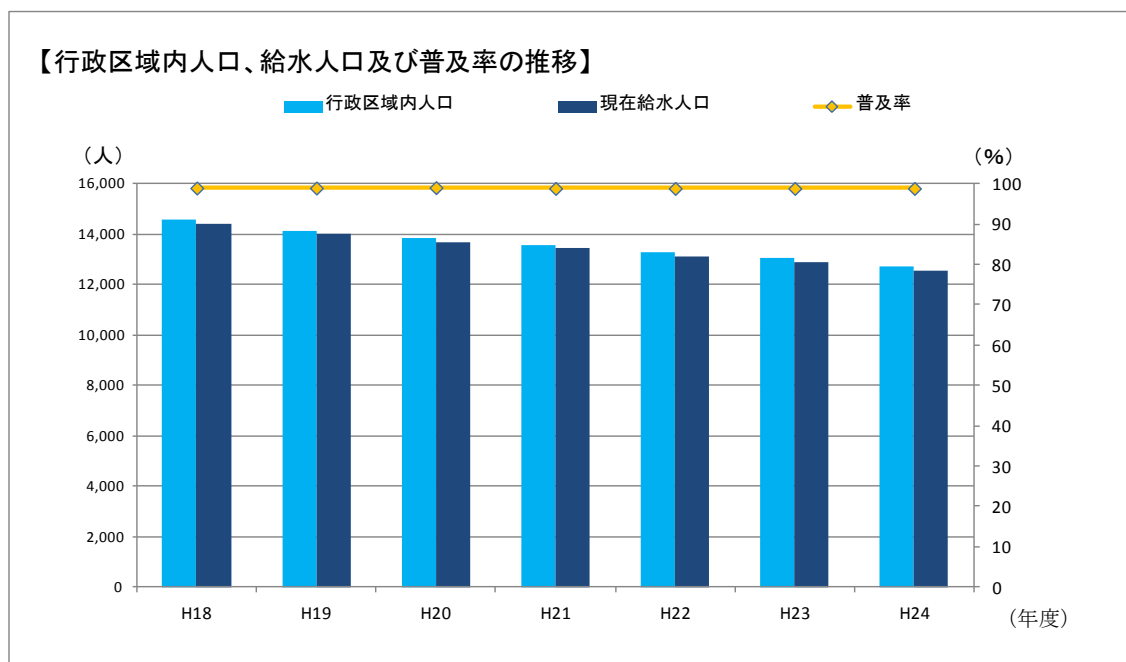
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
10,999	10,806	10,614	10,422	10,224	10,026	9,828	9,630	9,430	9,255

（出典）本町 HP、本町人口ビジョン



## 2. 水道事業の整備状況

水道事業は、昭和40年度から供用開始されており、行政区域内人口に対する給水人口を表す普及率は、99%程度と類似団体と比較しても高い水準にあります。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度
行政区域内人口	(人)	12,354	12,100	11,822
給水人口	(人)	12,217	11,954	11,680
普及率	(%)	98.9	98.8	98.8

(出典) 経営比較分析表、決算統計

### 3. 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内面積に対する給水人口の割合を表しています。給水区域内面積は、68.5 k m<sup>2</sup>に変更はなく、給水人口の減少により、給水区域内人口密度は若干減少しています。

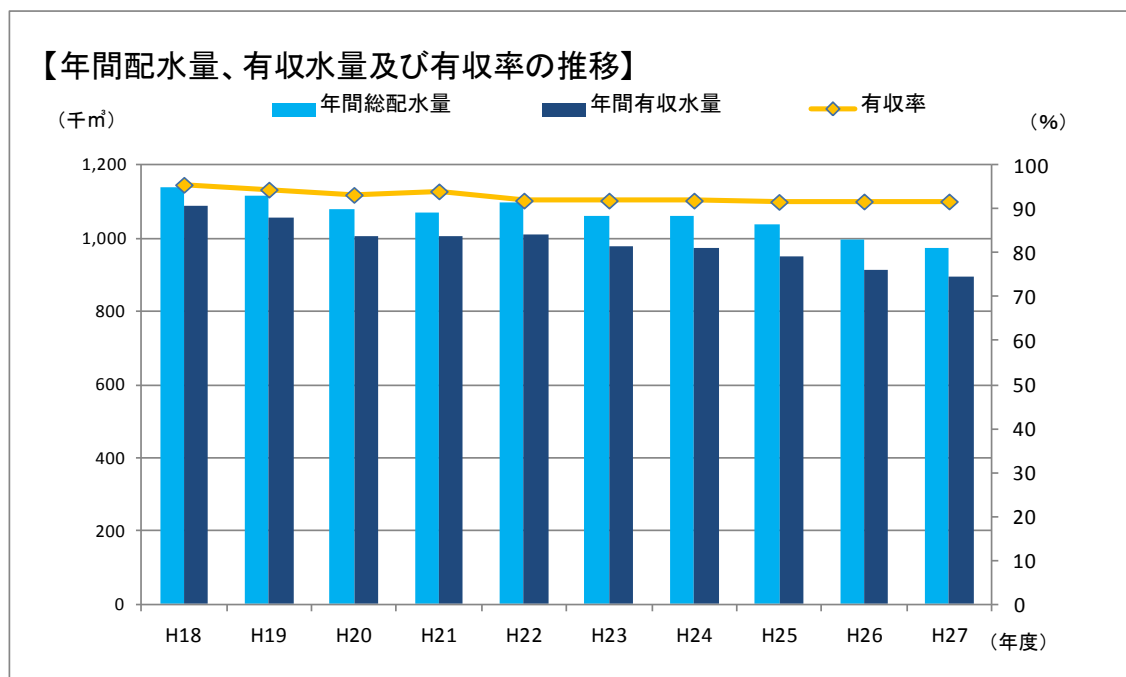
	単位	H25年度	H26年度	H27年度
給水人口	(人)	12,217	11,954	11,680
給水区域面積	(km <sup>2</sup> )	68.5	68.5	68.5
給水区域内人口密度	(人/km <sup>2</sup> )	178.4	174.5	170.5

(出典)本町 HP、決算統計

### 4. 経営分析

#### ① 有収率

有収率は年間総配水量に対する年間総有収水量の割合を示した指標です。この有収率は、92%と高い水準にあり、類似団体と比較しても高くなっています。





(単位:%)

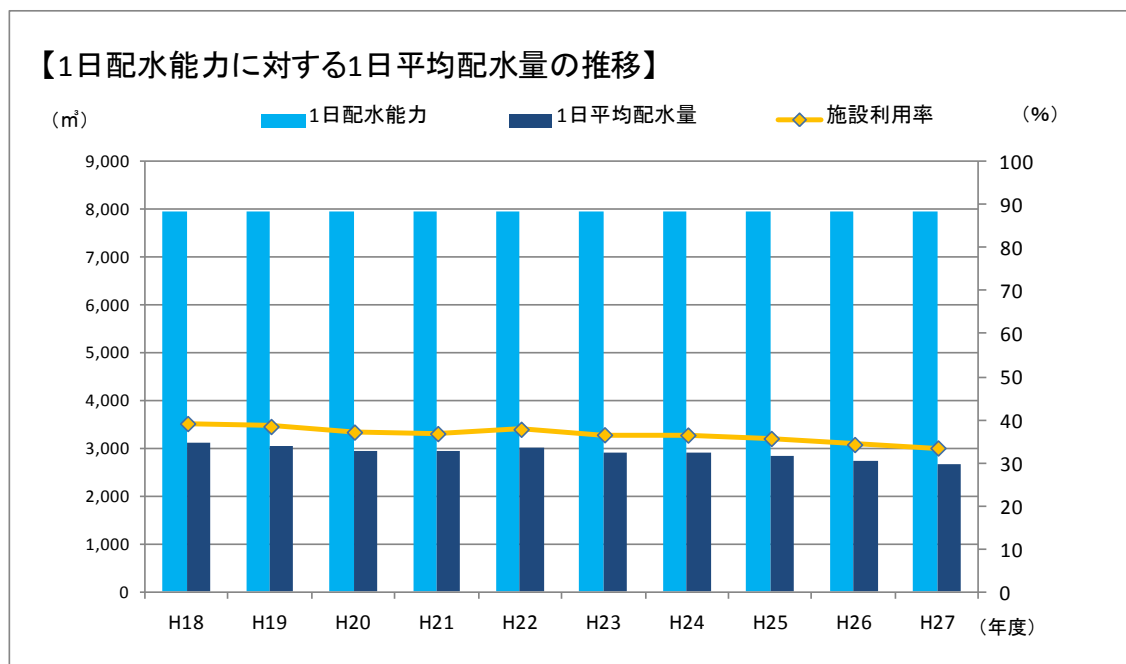
	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
有収率	91.7	91.8	91.8	81.3

(注)給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算統計

## ② 施設利用率

施設利用率は平成 27 年度で 33.5%と類似団体を下回っており、また、グラフのとおり 1 日平均配水量も減少を続けていることから、現状では配水能力が過剰となっているものと考えられます。



(単位:%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
施設利用率	35.7	34.3	33.5	53.6

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)決算統計、経営比較分析表

### ③ 損益状況の分析

経常収支比率は平成 27 年度で 128.4%と単年度収支が黒字です。経常収支比率は経常収益（営業収益＋営業外収益）が経常費用（営業費用＋営業外費用）を比較した指標であり、100%以上となっていることが必要です。また、給水収益で営業費用及び営業外費用を賄われていることから、経常収支は問題ないと考えられます。

（単位：千円）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
<b>1 営業収益</b>	<b>299,075</b>	<b>288,888</b>	<b>287,341</b>
（1）給水収益	298,978	288,764	287,216
（2）その他営業収益	97	124	125
<b>2 営業費用※</b>	<b>229,581</b>	<b>235,602</b>	<b>222,552</b>
（1）原水及び浄水費	34,971	21,283	20,541
（2）配水及び給水費	2,805	2,642	3,867
（3）総係費	69,539	66,598	60,164
（4）減価償却費※	122,266	145,079	137,980
<b>営業利益(マイナスは営業損失)※</b>	<b>69,494</b>	<b>53,286</b>	<b>64,789</b>
<b>3 営業外収益※</b>	<b>20,569</b>	<b>63,988</b>	<b>51,348</b>
（1）受取利息及び配当金	153	198	17
（2）他会計補助金	20,399	19,592	14,094
（3）長期前受金戻入※	0	43,665	37,196
（4）雑収益	17	533	41
<b>4 営業外費用</b>	<b>47,792</b>	<b>44,425</b>	<b>41,326</b>
（1）支払利息	47,792	44,425	41,326
<b>経常利益(マイナスは経常損失)</b>	<b>42,271</b>	<b>72,849</b>	<b>74,811</b>
<b>5 特別利益</b>			
<b>6 特別損失</b>			
<b>当年度純利益(マイナスは純損失)</b>	<b>42,271</b>	<b>72,849</b>	<b>74,811</b>

※ 平成 26 年度より地方公営企業会計制度が見直されたことにより、いわゆる「みなし償却」制度が廃止されて長期前受金制度が導入されたことにより、平成 25 年度と 26 年度以降では、減価償却費（営業費用）と長期前受金戻入（営業外収益）の算定方法に変更が生じております。

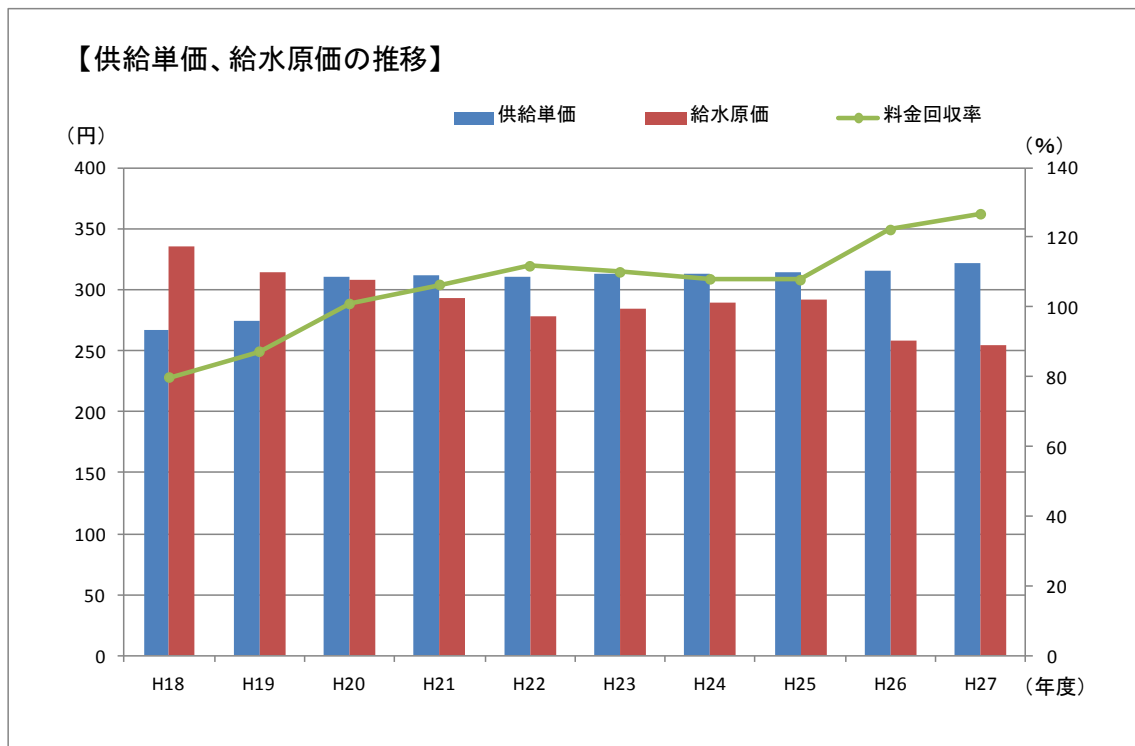
(単位: %)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
経常収支比率	126.0	128.4	109.5

(注)給水人口規模が類似の団体平均

#### ④ 給水単価、給水原価、料金回収率

給水原価は、類似団体を大幅に上回っていますが、供給単価が高く、料金回収率は、100%を超過して推移しています。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
供給単価	(円)	315.9	321.6	-
給水原価	(円)	258.6	253.8	181.7
料金回収率	(%)	122.2	126.7	98.6

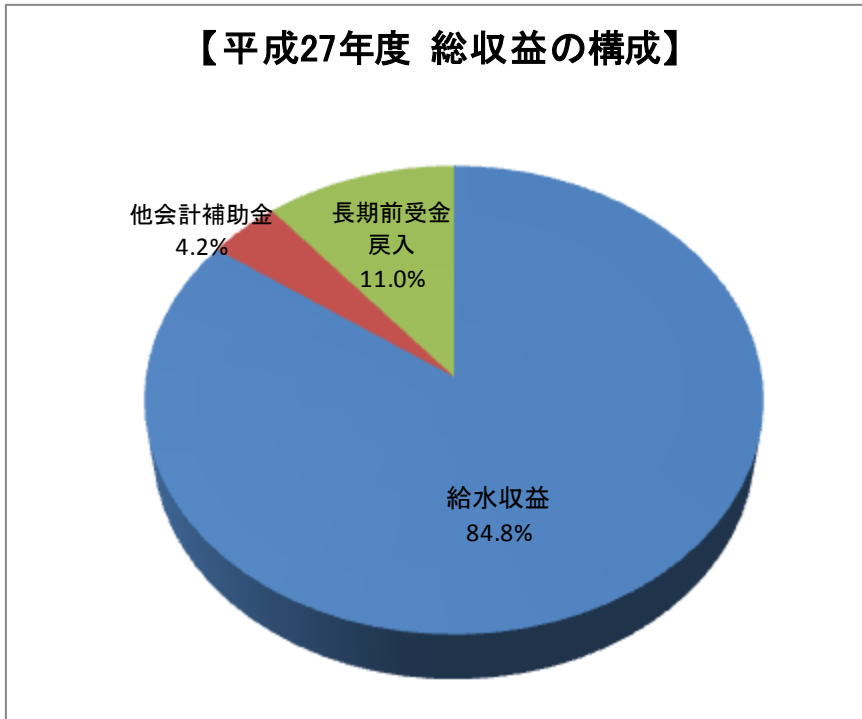
(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)決算統計、経営比較分析表

⑤ 平成 27 年度 収入及び費用の内訳

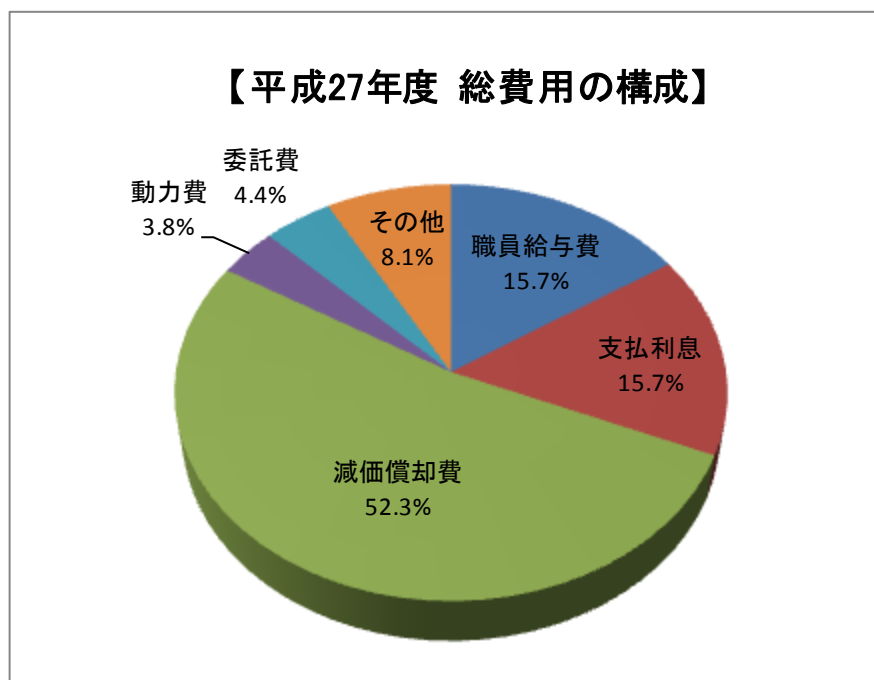
平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳は以下のとおりです。

(a) 総収益の主な内訳は、給与収益 84.8%、長期前受金戻入 11%、他会計補助金 4.2%となっています。



(出典)決算統計

(b)費用の主な内訳は、職員給与費 15.7%、支払利息 15.7%、減価償却費 52.3%によるものであり、それ以外の運営に係る費用は全体の 15%程度となっています。



(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
職員給与費	49,191	46,799	41,438
支払利息	47,792	44,425	41,326
減価償却費	122,266	145,079	137,980
動力費	10,403	11,302	10,102
委託料	20,920	11,971	11,717
その他	26,801	20,451	21,315
費用合計	277,373	280,027	263,878

(出典)決算統計

⑥ 財政状態の分析

(単位:千円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
<b>1 固定資産</b>	<b>4,185,901</b>	<b>3,751,117</b>	<b>4,073,394</b>
(1) 有形固定資産	4,185,901	3,751,117	4,073,394
土地	39,233	39,233	39,233
償却資産	4,146,668	3,711,884	4,034,161
<b>2 流動資産</b>	<b>198,899</b>	<b>167,865</b>	<b>636,431</b>
(1) 現金預金	190,308	158,502	126,515
(2) 未収金	7,893	8,665	509,218
(3) その他	698	698	698
<b>資産合計</b>	<b>4,384,800</b>	<b>3,918,982</b>	<b>4,709,825</b>
<b>3 固定負債</b>	<b>0</b>	<b>1,854,028</b>	<b>2,190,121</b>
(1) 企業債	0	1,854,028	2,190,121
<b>4 流動負債</b>	<b>1,924</b>	<b>148,515</b>	<b>566,002</b>
(1) 企業債	0	138,209	137,907
(2) その他	1,924	10,306	428,095
<b>5 繰延収益</b>		<b>1,129,303</b>	<b>1,092,106</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,924</b>	<b>3,131,846</b>	<b>3,848,229</b>
<b>6 資本金</b>	<b>2,540,900</b>	<b>409,714</b>	<b>409,714</b>
<b>7 剰余金</b>	<b>1,841,976</b>	<b>377,422</b>	<b>451,882</b>
(1) 資本剰余金	1,951,691	20,597	20,597
(2) 利益剰余金	-109,715	356,825	431,285
<b>資本合計</b>	<b>4,382,876</b>	<b>787,136</b>	<b>861,596</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>4,384,800</b>	<b>3,918,982</b>	<b>4,709,825</b>

※1 平成27年3月30日完成の中里事業所テレメータの設備投資のためにH27年度に起債したものの、入金は5月10日であったため、未収金が計上されています。

また、中里事業所テレメータの設備投資470百万円のうち、前渡金50百万円を控除した420百万円の支払いが平成28年度になったため、未払金が計上されています。

※2 地方公営企業会計制度改正により、従来資本金扱いとなっていた企業債が、負債に計上されるようになりました。

※3 地方公営企業会計制度改正により、従来資本剰余金に計上されていた土地を除く固定資産取得のための国庫補助金等が、繰延収益(負債)に計上されるようになりました。

(単位:%)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
流動比率	113.0	112.4	406.4
自己資本構成比率	48.9	41.5	-
自己資本比率	20.1	18.3	-
企業債残高対給水収益比率	689.9	810.5	442.5
累積欠損金比率	19.5	-	9.5

(注)給水人口規模が類似の団体平均

※ 累積欠損金は平成 27 年度に解消されています。

(出典)決算統計、経営比較分析表

流動比率が、類似団体と比較して低い理由として、一年以内償還予定企業債残高が類似団体よりも多額であることが推測されます。

自己資本比率が低い水準にありますが、平成 27 年度において負債・資本の合計額のうち、企業債の占める割合は 49.4%、繰延収益の占める割合は 23.2%であり、有形固定資産取得の財源が主に企業債及び国庫補助金により賄われていることを示しています。

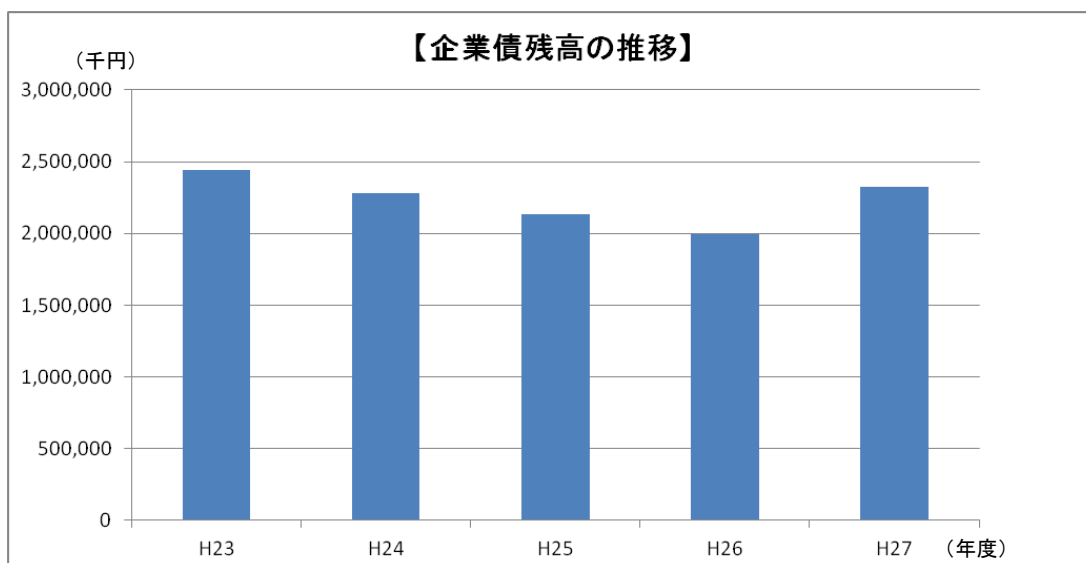
また、企業債残高対給水収益比率が、類似団体と比較して高い水準にあり、給水収益に対して企業債の残高が大きくなっていることを示しています。

累積欠損金は、平成 27 年度の経常利益 74,811 千円により解消されました。

施設利用率が 33.5%であることも勘案すると、資産への投資が過大となっており、その原資としての企業債が多額となり財政状態を悪化させているものと考えられます。

#### ⑦ 企業債残高推移

起業債残高の推移は次のとおりです。平成 26 年度までは企業債償還額が大きく、企業債残高は年々減少してきましたが、平成 27 年度は 474,000 千円の企業債の発行があったため、増加しています。



(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
財政融資資金	1,367,649	1,292,305	1,689,104
公営企業金融公庫	624,536	587,093	548,877
民間債	139,001	112,839	90,047
<b>企業債合計</b>	<b>2,131,186</b>	<b>1,992,237</b>	<b>2,328,028</b>

(出典)決算統計、経営比較分析表

### ⑧ キャッシュ・フロー推移

水道事業により生じた業務活動によるキャッシュ・フローの増加を、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少に充当していますが、資金期末残高は31,987千円減少しています。



(単位:千円)

	H26年度	H27年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	184,246	179,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	-77,103	-72,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	-138,949	-138,208
資金の増加額(又は減少額)	-31,806	-31,987
資金期首残高	190,308	158,502
資金期末残高	158,502	126,515

※キャッシュ・フロー計算書は、公営企業会計制度の改正後より作成されることになったため過去2ヶ年のみ表示しています。

(出典)決算統計

#### ⑨ 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本町の有形固定資産減価償却率は、類似団体とほぼ同水準になっています。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す管路経年化率は、類似団体よりは低い水準にありますが、平成26年度と比較して高くなっています。

また、平成27年度に管路の更新は行っていません。

(単位:%)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
有形固定資産減価償却率	46.2	45.2	46.7
管路経年化率	0.4	0.6	10.0
管路更新率	0.1	0.0	0.7

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)決算統計

## 第3部 経営基本方針

### 1. 水道事業の課題

#### ①給水水量及び給水収益の減少

今後人口の減少に伴い、給水水量及び料金収入が減少していくことが見込まれています。経営の健全化を図るためにも、経費の抑制等の対策の検討が必要です。

#### ②経営の健全化

平成27年度の料金回収率は100%を上回っていますが、平成27年度に行われた多額の投資により減価償却費が増加するため、料金回収率の低下が見込まれています。経営の健全化を図るためにも、管理業務全般にわたり見直しを検討し、経費等の削減・抑制の対策の検討が必要です。

### 2. 将来の事業環境

#### ①給水人口の予測

過去10年間の行政区域内人口は減少を続けています。今後10年間においても、人口の減少に伴い水需要が減少し、給水収益の減少が見込まれます。なお、普及率は概ね100%に近いことから、平成27年度から変わらない前提とします。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
普及率(%)	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
給水人口(人)	10,867	10,676	10,487	10,297	10,101	9,906	9,710	9,514	9,317	9,144

#### ②料金収入の予測

①の給水人口の予測値が減少することから、料金収入についても減少が予測されます。具体的な料金改定は見込んでいないことから、平成27年度の料金単価が継続することを前提とします。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
有収水量(千 $\text{m}^3$ )	835	821	806	792	777	762	746	731	716	703
料金収入(千円)	268,710	263,995	259,304	254,614	249,777	244,939	240,102	235,265	230,379	226,103

### ③施設の見通し

現在、小泊地区及び中里地区のそれぞれに 2 ヶ所ずつ浄水場を保有しています。給水人口の減少に伴い施設利用率が低下し、1 ヶ所は予備的な施設となっており、そのまま継続する見通しです。

## 3. 経営の基本方針

水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

### ①経営の健全化

平成 27 年度に繰越欠損金が解消されたものの、平成 27 年度に実施された多額の投資により減価償却費が増加する見込みです。経費の抑制等を行った上で、料金改定を検討することも考慮し、安全で、安定化した財政運営の健全化を図っていきます。

### ②施設の老朽化

現状で、施設・管路を早急に更新しなければならない状況ではありませんが、安定した健全経営のために単年度に投資負担が集中しないように、計画的かつ効率的に延命を図っていきます。

## 第4部 収支計画（投資・財政計画）

### 1. 前提条件

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

##### ① 投資の目標に関する事項

投資に際しては、必要な改修・更新を行っていくとともに、地方債残高の減少を図り、投資の平準化を図るように配慮していきます。

その他、必要な投資の実施内容・時期等については具体的に検討を進めます。

##### ② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

今後10年間においては、平成32年度から平成36年度において水道メーターの改修・更新に111百万円の投資を行っていく予定です。

##### ③ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

小泊地区及び中里地区それぞれに2ヶ所ずつ浄水場があり、近年の給水量の減少に伴い、施設利用率が低い水準で推移しています。今後、効率的な維持管理を検討していく必要があります。

##### ④ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中しないように、計画的に複数年度に投資を分散することで投資の平準化を図っていきます。また、現在、資本費平準化債の利用はないものの、年間の財政負担が過重にならないよう資本費平準化債を有効に活用していきます。

##### ⑤ 広域化に関する事項

只今、県内6ブロックに分け、当町は西北五ブロックのなかで水道事業広域連携推進地区会議を立ち上げ検討中です。

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

### ① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、経費節減にも努め、当期純利益が黒字で推移するような財政運営を行っていきます。

### ② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

使用料収入＝推計人口×普及率（平成 27 年度実績）×一人当たり給水水量（過去 3 年平均実績）×単価（平成 27 年度実績）

### ③ 企業債に関する事項

新規発行は特に見込んでいません。

### ④ 繰入金に関する事項

収益的収支において、高料金対策繰入金を見込んでいます。平成 32 年度以降については、企業債利息の減少に伴い、繰入額の着実な減少(年 15%)を見込んでいます。

## (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ① 職員給与費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

### ② 動力費に関する事項

平成 28 年度決算見込み額をベースに、給水水量に比例して見込んでいます。

### ③ 薬品費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

### ④ 修繕費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

### ⑤ 委託費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

## 2. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果

収支計画の策定結果は次頁以降のとおりです。

以下、水道事業の平成 29 年度～平成 38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

### ① 収益的収支

営業収益は、平成 29 年度の 269 百万円から平成 38 年度には 226 百万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は、平成 29 年度の 46 百万円から平成 31 年度に 71 百万円まで増加しますが、平成 38 年度には 47 百万円となります。このうち他会計繰入金は 11～36 百万円の範囲内で推移が見込まれます。

営業費用は、平成 29 年度の 251 百万円から平成 38 年度には 233 百万円まで減少が見込まれます。うち、職員給与費と経費は現状維持が見込まれ、減価償却費が平成 29 年度の 162 百万円から平成 38 年度には 149 百万円まで減少が見込まれます。営業外費用は全て支払利息であり、平成 29 年度の 36 百万円から平成 38 年度には 9 百万円まで減少が見込まれます。

上記の結果、当期純利益は 28～57 百万円の範囲内で推移が見込まれます。

### ② 資本的収支

資本的収入（企業債の発行等）は、特に見込んでおりません。

資本的支出は、141～220 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良費と企業債償還金（元本）となります。

資本的収支（資本的収入額が資本的支出額に不足する額）は、141～220 百万円の範囲で推移が見込まれますが、全額補填財源の範囲内で賄える計画となっています。

### ③ 資産・負債残高

流動資産（主に現金預金）は、平成 29 年度の 203 百万円から平成 38 年度には 74 百万円まで減少が見込まれます。流動負債は、140～186 百万円の範囲で推移が見込まれます。

また、企業債残高については、平成 29 年度の 20.5 億円から平成 38 年度には 5.4 億円まで減少し、着実な償還の進行が見込まれます。



【収支計画(収益的収支)】

(単位:千円,%)

年 度		H27年度 〔決算〕	H28年度 〔決算〕	本年度	30年度	31年度	32年度	
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	287,341	287,552	268,710	263,995	259,304	254,614	
	(1) 料 金 収 入	287,216	287,484	268,710	263,995	259,304	254,614	
収 益 的 収 入	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	125	68					
	2. 営 業 外 収 益	51,331	50,136	46,427	68,585	71,281	70,608	
収 益 的 収 入	(1) 補 助 金	14,094	12,393	11,735	33,893	36,632	35,987	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	37,196	37,703	34,692	34,692	34,649	34,621	
	(3) そ の 他	41	40					
収 入 計 (C)		338,672	337,688	315,137	332,580	330,585	325,222	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	221,274	242,147	250,886	251,179	244,035	241,427	
	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	41,438	39,738	39,738	39,738	39,738	39,738
		退 職 給 付 費	24,688	22,755	22,755	22,755	22,755	22,755
		そ の 他	16,750	16,983	16,983	16,983	16,983	16,983
	(2) 経 費	動 力 費	41,856	47,088	49,482	49,306	44,904	44,729
		修 繕 費	10,101	10,132	9,958	9,782	9,609	9,434
		材 料 費	3,295	2,432	5,000	5,000	5,000	5,000
		そ の 他	28,459	34,524	34,524	34,524	30,295	30,295
	(3) 減 価 償 却 費	137,980	155,321	161,666	162,135	159,393	156,960	
	2. 営 業 外 費 用	41,326	41,314	36,151	33,139	30,056	26,904	
(1) 支 払 利 息		41,326	41,314	36,151	33,139	30,056	26,904	
	(2) そ の 他							
支 出 計 (D)		262,600	283,461	287,037	284,318	274,091	268,331	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		76,072	54,227	28,100	48,262	56,494	56,892	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		76,072	54,227	28,100	48,262	56,494	56,892	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		431,285	485,512	513,612	561,874	618,368	675,259	
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	636,431	208,198	202,650	237,488	236,743	224,383	
	う ち 未 収 金	509,218	7,500	7,500	7,400	7,300	7,200	
流 動 負 債 (K)	う ち 負 債	566,002	142,222	145,067	186,183	183,790	181,689	
	う ち 建 設 改 良 費 分	137,907	138,122	140,967	182,083	179,690	177,589	
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金	424,120	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		287,341	287,552	268,710	263,995	259,304	254,614	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								



(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	249,777	244,939	240,102	235,265	230,379	226,103
	(1) 料 金 収 入	249,777	244,939	240,102	235,265	230,379	226,103
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	64,624	57,628	55,922	52,450	49,333	46,581
	(1) 補 助 金	30,205	25,893	22,009	18,708	15,902	13,517
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	34,419	31,735	33,913	33,742	33,431	33,064
	(3) そ の 他						
	収 入 計 (C)	314,401	302,567	296,024	287,715	279,712	272,684
	支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	240,279	240,213	241,956	242,753	239,906
(1) 職 員 給 与 費		39,738	39,738	39,738	39,738	39,738	39,738
基 本 給 付 給 費		22,755	22,755	22,755	22,755	22,755	22,755
退 職 給 付 費							
そ の 他		16,983	16,983	16,983	16,983	16,983	16,983
(2) 経 費		44,551	44,372	44,193	44,013	43,832	43,674
動 力 費		9,256	9,077	8,898	8,718	8,537	8,379
修 繕 費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
材 料 費							
そ の 他		30,295	30,295	30,295	30,295	30,295	30,295
(3) 減 価 却 費	155,990	156,103	158,025	159,002	156,336	149,169	
2. 営 業 外 費 用	23,735	20,527	17,346	14,275	11,398	8,937	
(1) 支 払 利 息	23,735	20,527	17,346	14,275	11,398	8,937	
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	264,014	260,740	259,302	257,028	251,304	241,518	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	50,387	41,827	36,722	30,687	28,408	31,166	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	50,387	41,827	36,722	30,687	28,408	31,166	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	725,646	767,474	804,196	834,882	863,290	894,457	
流 動 資 産 (J)	176,952	135,201	110,259	85,703	76,354	74,381	
う ち 未 収 金	7,100	7,000	6,900	6,800	6,700	6,600	
流 動 負 債 (K)	178,246	177,076	174,903	165,062	153,644	140,029	
う ち 建 設 改 良 費 分	174,046	172,876	170,703	160,762	149,344	135,729	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	4,200	4,200	4,200	4,300	4,300	4,300	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	249,777	244,939	240,102	235,265	230,379	226,103	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

【収支計画(資本的収支)】

(単位:千円,%)

年 度		H27年度 〔決算〕	H28年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	474,000					
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	474,000					
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	474,000					
収 支	1. 建 設 改 良 費	497,078	9,353	15,000			12,000
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	138,208	137,908	138,122	140,967	182,083	179,690
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	635,286	147,261	153,122	140,967	182,083	191,690
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	161,286	147,261	153,122	140,967	182,083	191,690
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	124,465	146,568	152,011	140,967	182,083	190,801
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	36,821	693	1,111			889
	計 (F)	161,286	147,261	153,122	140,967	182,083	191,690
	補填財源不足額 (E)-(F)		0				
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	2,328,028	2,190,121	2,051,999	1,911,032	1,728,949	1,549,259

○他会計繰入金

年 度		H27年度 〔決算〕	H28年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度
区 分							
収益的収支分		14,094	12,395	11,735	33,893	36,632	35,987
	うち 基準内繰入金	14,094	12,395	11,735	33,893	36,632	35,987
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分							
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金						
合 計		14,094	12,395	11,735	33,893	36,632	35,987

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資 本 的 收 入	1. 企 業 債						
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)						
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)						
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	42,000	34,000	13,000	10,000		
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	177,589	174,046	172,876	170,703	160,762	149,344
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
計 (D)	219,589	208,046	185,876	180,703	160,762	149,344	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		219,589	208,046	185,876	180,703	160,762	149,344
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	216,478	172,337	160,834	155,947	151,313	147,271
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		33,191	24,079	24,015	9,449	2,073
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3,111	2,519	963	741		
計 (F)	219,589	208,046	185,876	180,703	160,762	149,344	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,371,670	1,197,624	1,024,748	854,045	693,283	543,939

## ○他会計繰入金

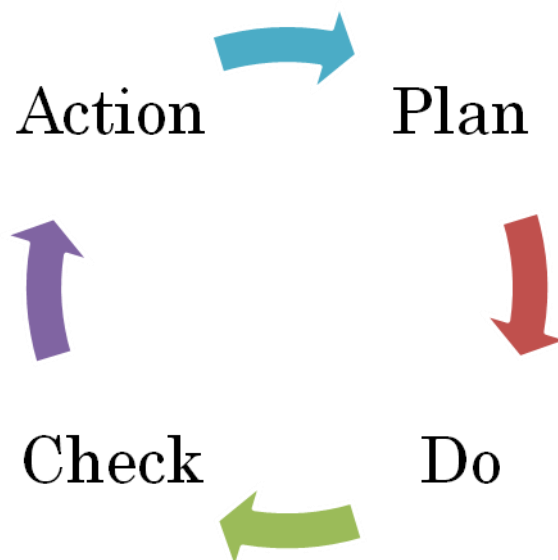
区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		30,205	25,893	22,009	18,708	15,902	13,517
	うち 基準内繰入金	30,205	25,893	22,009	18,708	15,902	13,517
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分							
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金						
合 計		30,205	25,893	22,009	18,708	15,902	13,517

### 3. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



## (参考資料) 経営戦略指標の説明

### (1) 経営の健全性・効率性

#### ① 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

#### ② 累計欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
累計欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要です。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

### ③ 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

### ④ 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

## ⑤ 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

## ⑥ 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

## ⑦ 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率等とあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

## ⑧ 有収率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

### (2) 老朽化の状況

#### ① 有形固定資産減価償却率(%)

【算出式】



	算出式(法適用企業)
有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

② 管路経年化率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
管路経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

③ 管路更新率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
管路更新率(%)	$\frac{\text{該当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

**【指標の意味】**

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。